令和8年度関係者向け成年後見制度勉強会

障がい者支援に役立つ成年後見制度の基礎知識

＼その人の「こうしたい」を支えるために／

介入のタイミングがわからない
支援者間の連携はどうすればいいか
後見人ができることは？
後見人が就けばすべて解決？

地域で暮らすために必要な手続き、日常生活の支援、そして本人の意思の尊重。障がいのある方の暮らしを支える中で、「こんなとき、成年後見制度が必要なのでは？」と感じる場面はありませんか。後見人活動の豊富な経験を持つ弁護士から、制度の基礎知識について事例を交えてお話しいただきます。

日時 11/25（水）16:15〜18:15

対象 市内及び近隣の介護・福祉・医療関係者の方

定員 先着・予約 30名

費用 無料

講師 秋野 達彦　弁護士

多摩パブリック法律事務所所属
障がいのある方の後見人活動の経験が豊富

会場 三鷹市新川6－37－1
元気創造プラザ3階　会議室

三鷹市社会福祉協議会
権利擁護センター
☎ 0422－46－1203
FAX 0422－71－2053

お申し込みはフォームから

令和8年度関係者向け成年後見制度勉強会

障がい者支援に役立つ成年後見制度の基礎知識

令和8年11月25日（水）16:15～18:15　（受付開始16時～）

会場：三鷹市新川6 - 37 - 1　元気創造プラザ3階　会議室

ふりがな	
氏名	
所属機関	
電話番号	

申込期間：10月19日（月）～11月20日（金）

申込方法：電話、FAX（本紙申込書）、
Googleフォーム（下記QRコード）

受付：　土日、祝日を除く午前9時～午後5時

申込先：　権利擁護センターみたか
TEL　0422-46-1203　FAX　0422-71-2053

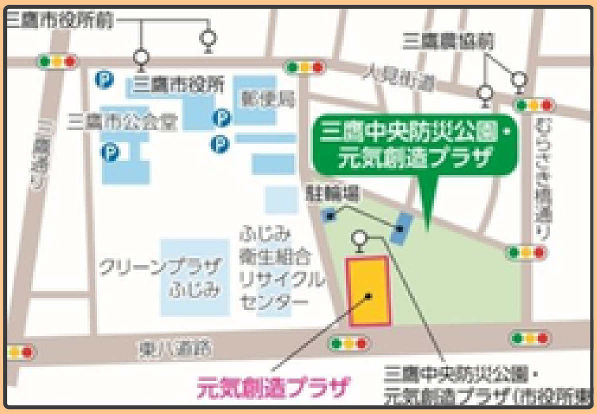
三鷹市役所前
三鷹農協前
人見街道
三鷹市役所
郵便局
三鷹市公会堂
三鷹通り
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ
駐輪場
むらさき橋通り
ふじみ衛生組合リサイクルセンター
クリーンプラザふじみ
東八道路
元気創造プラザ
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ（市役所

お申し込みは
フォームから